

# 「県立学校改革推進プラン」 要約版

千葉県教育委員会

## I 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定に当たって

#### (1) 計画の趣旨

平成 22 年 3 月に策定した、千葉県教育振興基本計画『みんなで取り組む「教育立県 ちば」プラン』に今後の魅力ある高等学校づくりの方向性を示したことなどを踏まえ、平成 24 年度以降の新たな計画を策定し、更なる高校改革を推進することとしました。

#### (2) 計画の目標年次

平成 24 年度～平成 33 年度

#### (3) 計画の性格

本計画は、今後 10 年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、平成 24 年度からの 5 年間(前期)と、平成 29 年度からの 5 年間(後期)に分けて、具体計画(実施プログラム)に基づき推進することを基本としますが、必要に応じて見直しも考慮します。

## 2 県立高等学校の現状と課題

### (1) 生徒の多様化 (98%の高校進学率)

生徒の多様なニーズに応える、幅広い選択肢や柔軟なシステムなどを備えた教育環境を整える必要があります。

### (2) 多様な地域性

生徒数の推移などが、地域毎に大きく異なることから、それぞれの地域の特性を踏まえた対応が必要です。

### (3) 自立した人材の育成

若者の勤労観・職業観の希薄化等に対応するため、キャリア教育・職業教育の一層の充実を図る必要があります。

## 3 基本的コンセプト (目指すべき県立高等学校像)

- (1) 生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校
- (2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校
- (3) 地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

## 4 改革の方向性

- (1) 道徳教育の推進
- (2) キャリア教育・職業教育の充実
- (3) 生徒の多様なニーズに対応した新たなタイプの学校の設置
- (4) 確かな学力の向上
- (5) 学校と地域の連携による教育力の向上
- (6) 学校規模や配置の適正化
- (7) 学校の再編・学科の再構成
- (8) 効果的な学校運営

## 5 計画実施上の重点事項

本計画の実施に当たっては、「道徳教育の推進」及び「キャリア教育・職業教育の推進」の 2 点に留意しながら進めます。

## II 魅力ある県立学校づくりの推進

区分		具体計画の方向
普通系専門学科・コース 1 普通科及び	普通科	○医師、教員、介護従事者等不足する人材の育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応したコースを設置する。
	英語科、国際科	○既設の英語科については、必要に応じて学科の改編を行う。 ○既設の国際科については、教育内容の一層の充実を図る。
	理数科	○理数科を新たに2校程度に設置する。
	その他(体育、芸術)	○必要に応じて系列やコースへの転換など、学科・コースの改編を行う。
職業系専門学科・コース 2	農業科	○農業教育の拠点校を設置する。 ○必要に応じて、学科再構成等を行う。
	工業科	○工業教育の拠点校を設置する。 ○企業・大学・研究機関・現代産業科学館・地域・行政機関等との連携を一層推進する組織(コンソーシアム)を設置する。
	商業科	○商業のスペシャリスト育成等に対応したコースや科目等を設置する。
	水産科	○学科やコース、専攻科等の在り方について検討する。
	福祉科	○福祉教育の拠点校を設置する。 ○福祉関係の系列やコースを5校程度に設置する。
	その他 (家庭、看護、情報)	○教育内容の一層の充実を図るとともに、必要に応じて、新たな学びの場を設ける。
	総合技術高校	○教育内容の一層の充実を図る。
3 総合学科		○普通科の転換により、総合学科を3~5校程度設置する。 ○既設の総合学科については、教育内容の一層の充実を図る。
社会のニーズに 対応した教育 4	単位制高校	○単位制を進学指導重点校など2校程度に導入する。
	中高一貫教育校	《連携型中高一貫教育校》 ○既設の連携型について、教育内容の一層の充実を図るとともに、新たな設置について検討する。 《併設型中高一貫教育校・中等教育学校》 ○2校程度設置する。
	観光・環境・防災	《観光》○新たな系列やコース、科目等を設置する。 《環境》○新たな系列やコース、科目等を設置する。 《防災》○必要に応じて防災について学べる科目等を設置する。
	地域連携アクティブスクール	○地域連携アクティブスクールを4校程度設置する。
	コミュニティ・スクール	○コミュニティ・スクールを設置する。

## III 県立学校の適正規模・適正配置

区分		具体計画の方向
1 全日制高校の配置		○学校の規模・配置の適正化を進める。 ○1校当たりの適正規模を、原則都市部で1学年6~8学級、郡部で1学年4~8学級とする。 ○適正規模の観点から、5~6組程度の統合を見込んでいるが、学校の適正な配置に当たっては、私立学校関係者を含めた地域協議会などを設け、地域関係者からも意見を聴きながら、検討を進める。
2 定時制高校の配置		○配置の適正化を図る。 ○既設の夜間定時制高校については、必要に応じて、設置学科を含め、その在り方について検討する。 ○多部制定時制高校については、新たな設置について検討する。
3 通信制高校の配置		○教育内容の一層の充実を図る。